第 45 号 議 案

長崎県子育て条例行動計画を変更する案を別紙のとおり提出する。

令 和 8 年 3 月 11 日

長 崎 県 知 事　　平　　田　　研

（提案理由）

長崎県子育て条例行動計画の変更について、長崎県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例第２条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。

長崎県子育て条例行動計画の変更について

長崎県子育て条例行動計画を次のとおり変更する。
次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後

第Ⅶ編　計画内容
第3章　こどもや子育て家庭への支援
第1節　こどもの成長に応じた支援
【具体的施策】3-1-1

○　幼稚園、保育所、認定こども園等において、全てのこども・子育て家庭に、子育ての安心感や充実感を得られるような親子同士の交流の場づくり、子育て相談や情報提供などを行う子育て支援事業を推進します。

（こども未来課）

○　全ての子育て家庭への支援のために、就労要件を問わず月一定時間までの枠内で時間単位で利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度※）の実施ができるよう、従事する者の確保及び資質の向上を図ります。また、事業の利用終了後の教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

（こども未来課）

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
こども家庭センターを担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度	R7 児童福祉 R6 母子保健	95%	毎年度	95%
略				
小学校５年生における１週間の総運動時間が60 分未満の割合	R5	12.5%	R11	10.5%
略				

改正前

第Ⅶ編　計画内容
第3章　こどもや子育て家庭への支援
第1節　こどもの成長に応じた支援
【具体的施策】3-1-1

○　幼稚園、保育所、認定こども園等において、全てのこども・子育て家庭に、子育ての安心感や充実感を得られるような親子同士の交流の場づくり、子育て相談や情報提供などを行う子育て支援事業、就労要件を問わず月一定時間までの枠内で時間単位で利用できるこども誰でも通園制度※（仮称）を推進します。

（こども未来課）

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
こども家庭センター設置市町数	R4	0市町	R8	21 市町
略				
「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	R5	87.9%	R10	90%以上を維持
略				

県内高校生の県内就職率	R5	68.5%	R11	70%以上
略				
性に関して理解が深まり、適切な行動をしなければならないと思った生徒の割合	R6	93.6%	R11	95%以上
命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修受講者の理解度	R6	98.9%	R11	99%以上
略				
「自分の身の周りに遊びや体験の機会や場が十分にある」と思うこどもの割合	R7	77.6%	R11	81.5%
人権意識を持って生活していると思う人の割合	R6	82.7%	R11	88%

県内高校生の県内就職率	H30	61.1%	R7	68%
略				
命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度	R5	98.8%	毎年	97%以上を維持
略				
自分の周りに遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思うこどもの割合	R5	40.4%	R11	50%
人権意識を持って生活していると思う人の割合	R4	73.6%	R10	80%

第4章　仕事と生活が調和する社会の実現

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	R7	全体 49.3% 女性 40.1%	R11	全体 57.8% 女性 48.1%
略				
総実労働時間の短縮	R6	164.4時間/月	R11	162.1時間/月
男性の育児休業取得率	R6	35.1%	R11	77%
略				

第4章　仕事と生活が調和する社会の実現

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	R元	42.4%	R7	47.5%
略				
ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	H30	75.3%	R7	87.5%
略				

第5章　きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合	R5	86%	R11	93%
社会的養護における里親等への委託措置率	R5	19.4%	R11	43.2%
略				
ペアレント・プログラム支援者数（累計）	R6	51 人	R11	59 人
略				
児童養護施設のこどもの進学率	R5	高等学校等 100%	R11	全国直近値
	R5	大学等 36.7%	R11	全国直近値
略				

第5章　きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
学校内又は学校外の専門的な指導や相談をうけた不登校児童生徒の割合	R5	86%	R10	93%
社会的養護における里親等への委託措置率	R5	19.1%	R7	34.9%
略				
ペアレント・プログラム支援者数	R5	44 人	R7	50 人
略				
児童養護施設のこどもの進学率	R5	高等学校等 100%	R7	100%
	R5	大学等 36.7%	R7	45%
略				

第６章　安全・安心な子育ての環境づくり

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
略				
通学路等の歩道の整備延長（累計）	R6	0km	R11	10.5km

第6章　安全・安心な子育ての環境づくり

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
略				
通学路の歩道等の整備延長	R7	0km	R11	12.5km

第7章　県民総ぐるみの子育て支援

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
略				
「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合	R6	79%	R11	84%

第7章　県民総ぐるみの子育て支援

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
略				
家族が自分と向き合う時間を十分にとってくれていると思うこどもの割合	R6	79%	R11	84%

第8章　こどもの心と命を守るための取組

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度	R7	90%	R11	90%
略				

第8章　こどもの心と命を守るための取組

【数値目標】

数値目標	基準値		目標値	
	年度		年度	
児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数	R5	58 人	R11	59 人
略				

第Ⅷ編　数値目標

目標項目	基準値（年度）	目標値（年度）
略		
3　こどもや子育て家庭への支援		
こども家庭センターを担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度	95%（R7:児童福祉 R6:母子保健）	95%（毎年度）
略		
小学校５年生における１週間の総運動時間が60分未満の割合	12.5%（R5）	10.5%（R11）
略		
県内高校生の県内就職率	68.5%（R5）	70%以上（R11）
略		
性に関して理解が深まり、適切な行動をしなければならないと思った生徒の割合	93.6%（R6）	95%以上（R11）
命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修受講者の理解度	98.9%（R6）	99%以上（R11）
略		
「自分の身の周りに遊びや体験の機会や場が十分にある」と思うこどもの割合	77.6%（R7）	81.5%（R11）
人権意識を持って生活していると思う人の割合	82.7%（R6）	88%（R11）
4　仕事と生活が調和する社会の実現		
20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	全体:49.3% 女性:40.1%（R7）	全体:57.8% 女性48.1%（R11）
略		
総実労働時間の短縮	164.4時間/月（R6）	162.1時間/月（R11）
男性の育児休業取得率	35.1%（R6）	77%（R11）
略		
5　きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援		
学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合	86%（R5）	93%（R11）
社会的養護における里親等への委託措置率	19.4%（R5）	43.2%（R11）
略		
ペアレント・プログラム支援者数（累計）	51人（R6）	59人（R11）
略		
児童養護施設のこどもの進学率	高等学校等 100%（R5）	全国直近値（R11）
	大学等 36.7%（R5）	全国直近値（R11）
略		
6　安全・安心な子育ての環境づくり		
略		
通学路等の歩道の整備延長（累計）	0km（R6）	10.5km（R11）
7　県民総ぐるみの子育て支援		
略		
「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合	79%（R6）	84%（R11）
8　こどもの心と命を守るための取組		
児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度	90%（R7）	90%（R11）
略		

第Ⅷ編　数値目標

目標項目	基準値（年度）	目標値（年度）
略		
3　こどもや子育て家庭への支援		
こども家庭センター設置市町数	0市町（R4）	21市町（R8）
略		
「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	87.9%（R5）	90%以上を維持（R10）
略		
県内高校生の県内就職率	61.1%（H30）	68%（R7）
略		
命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度	98.8%（R5）	97%以上を維持（毎年）
略		
自分の周りに遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思うこどもの割合	40.4%（R5）	50%（R11）
人権意識を持って生活していると思う人の割合	73.6%（R4）	80%（R10）
4　仕事と生活が調和する社会の実現		
20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	42.4%（R元）	47.5%（R7）
略		
ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	75.3%（H30）	87.5%（R7）
略		
5　きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援		
学校内又は学校外の専門的な指導や相談をうけた不登校児童生徒の割合	86%（R5）	93%（R10）
社会的養護における里親等への委託措置率	19.1%（R5）	34.9%（R7）
略		
ペアレント・プログラム支援者数	44人（R5）	50人（R7）
略		
児童養護施設のこどもの進学率	高等学校等 100%（R5）	100%（R7）
	大学等 36.7%（R5）	45%（R7）
略		
6　安全・安心な子育ての環境づくり		
略		
通学路の歩道等の整備延長	0km（R7）	12.5km（R11）
7　県民総ぐるみの子育て支援		
略		
家族が自分と向き合う時間を十分にとってくれていると思うこどもの割合	79%（R6）	84%（R11）
8　こどもの心と命を守るための取組		
児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数	58人（R5）	59人（R11）
略		